

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月3日発行

Vol.172

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

8/30 (土)

南相馬市HP「フォトレポ」から

友達との再会、演奏会やゲーム満喫
(小高区5校PTA夏祭り)

小高区の5校PTA夏祭りが、8月30日(土)、鹿島区のさくらホールと万葉ふれあいセンターで行われ、約250人が参加し、子どもたちは友達との再会を喜びながら楽しい一日を過ごしました。



👉 2ページをご覧ください。

●南相馬市HP「フォトレポ」から

・友達との再会、演奏会やゲーム満喫
(小高区5校PTA夏祭り) ----- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	5
双葉町	-----	9
大熊町	-----	12
富岡町	-----	13

●東京電力

・個人さまに対する13回目のご請求
(従来請求方式)の受付開始について
----- 16

●交流ルームひばり通信

・キッズニア マイスター フェスティバル in 三条「東日本大震災で避難されている方への取材」	-----	17
・南相馬市へ一時帰宅	-----	18
・豊岡市お礼の旅	-----	19
・9月の「ひばり」	-----	20



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

8/30(土)

友達との再会、演奏会やゲーム満喫 (小高区5校PTA夏祭り)

小高区の5校PTA夏祭りが、8月30日(土)、鹿島区のさくらホールと万葉ふれあいセンターで行われ、約250人が参加し、子どもたちは友達との再会を喜びながら楽しい一日を過ごしました。

これは、小高区5校PTA連絡協議会が主催し、小高区の市内在籍児童生徒やその保護者、区域外就学の児童生徒やその保護者との絆を深めることを目的としたもので、今年で3回目を迎えました。今年は「ふるさとへの思いをつなぐ」をテーマに開催されました。

会場には、スイカ割りや輪投げ、ペットボトルロケットなどさまざまなコーナーが設けられ、自衛隊音楽隊の見事な演奏も披露されました。自衛隊の演奏に合わせて児童生徒が「アナと雪の女王」の主題歌「Let it go」を歌う場面もあり、子どもたちは祭りを満喫していました。



楽しい音楽が響き渡った
自衛隊音楽隊の演奏



演奏に合わせて
「Let it go」を歌う児童たち



水ロケット発射！！



水ロケットに水を入れる
子どもたち



スイカはすぐそこ
当たるかな？



輪投げに挑戦



入ってくれ



ペタンク楽しいね



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.8.28現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,313	群馬県	189	石川県	33	長崎県	8	山口県	2
宮城県	1,973	山梨県	87	京都府	28	島根県	6	高知県	2
新潟県	785	北海道	79	沖縄県	22	熊本県	6	和歌山県	1
山形県	785	長野県	78	福井県	21	三重県	4	徳島県	-
東京都	696	秋田県	72	青森県	19	福岡県	4	鳥取県	-
茨城県	640	静岡県	65	岐阜県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	600	岩手県	63	岡山県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	481	愛知県	45	広島県	11	愛媛県	3	海外	13
千葉県	454	兵庫県	38	滋賀県	9	佐賀県	3	合計	13,113
神奈川県	401	大阪府	33	富山県	8	大分県	3	(8/21 13,133)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,408	喜多方市	59	棚倉町	17	北塩原村	5	合計	5,313
福島市	1,333	本宮市	33	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	693	会津坂下町	32	西会津町	13	泉崎村	4		
郡山市	534	猪苗代町	27	田村市	12	浅川町	3		
会津若松市	281	西郷村	27	磐梯町	9	広野町	3		
新地町	254	川俣町	25	金山町	7	国見町	2		
二本松市	121	南会津町	25	下郷町	6	天栄村	2		
伊達市	114	桑折町	22	矢吹町	6	鮫川村	2		
須賀川市	93	鏡石町	21	矢祭町	6	石川町	2		
白河市	63	三春町	20	古殿町	6	小野町	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

電話でのお問合せ

TEL:0244-24-1222

南相馬市

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長記者会見 8月定例会見 [2分~]
3. 2014復興夏祭り [12分~]
4. 市役所便り パブリックコメント実施のお知らせ [30分~]
5. 市役所便り 第17回 復興企画部長 [33分~](再放送)
6. ガンバレシブMen's 第92回 冷やし中華 [47分~]
7. リクエストアワーのお知らせ [58分~]
8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午前9時47分~/午後1時47分~/午後3時47分~]

旧警戒区域ライブカメラ

番組内容 [9/3~9/9]

今週は、小高区の「サマーフェスティバル」が途絶えてから4年ぶりに「2014復興夏祭り」として復活した夏祭りの様々なイベントの様子などをお送りします。



みゆーまくん

義援金(国・県)の第二次4回目追加支給について

9月1日HP更新

10月上旬に義援金(国・県)の第二次4回目追加支給を行います。
支給日・金額等の詳細については、9月15日号の広報みなみそうまおよび市のホームページでお知らせします。

支給対象

平成23年3月11日時点で南相馬市に居住しており、これまで義援金の支給を受けていた方

支給方法

口座振込

- ※ 平成23年3月11日時点の世帯ごとに代表者の口座へ人数分を振り込みます。
- ※ 口座の変更申請がなければ、平成25年8月14日以降に支給した口座と同じ口座へ振り込みます。

振込口座を変更する方へ

(1)変更が必要な方

- ・死亡により口座を閉鎖した方
- ・結婚などにより氏名を変更した方

※ 離婚による口座変更の場合はご相談ください。

(2)必要書類

- ・口座変更申請書
- ・変更後の通帳の写し

(3)申請期限

9月17日(水)まで 必着

受付時間:午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日・日曜日・祭日を除く

※ 9月18日(木)以降に提出された申請書は無効です。

※ 振り込みできなかった方は後日となります。

(4)申請方法

- ・受付窓口へ持参
- ・郵送 ※郵送先:南相馬市原町区本町二丁目27番地
健康福祉部社会福祉課 義援金担当
- ・メール ※メールアドレス:shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp
(メールでの申請は口座名義人が前回と同一の場合に限ります。)

※ 死亡以外で口座名義人が変更になる場合は、必ず前口座名義人本人の署名、押印による同意の上、持参または郵送してください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課
鹿島区 市民福祉課
小高区 市民福祉課

TEL 0244-24-5243

TEL 0244-46-2114

TEL 0244-44-6413



浪江町からのお知らせ

浪江町除染工事に係る同意取得支援業務(その2)が始まります

9月1日HP更新

環境省が行う本格除染にあたっての同意取得業務について、委託事業者として「いであ株式会社」が対応することが決まりました。

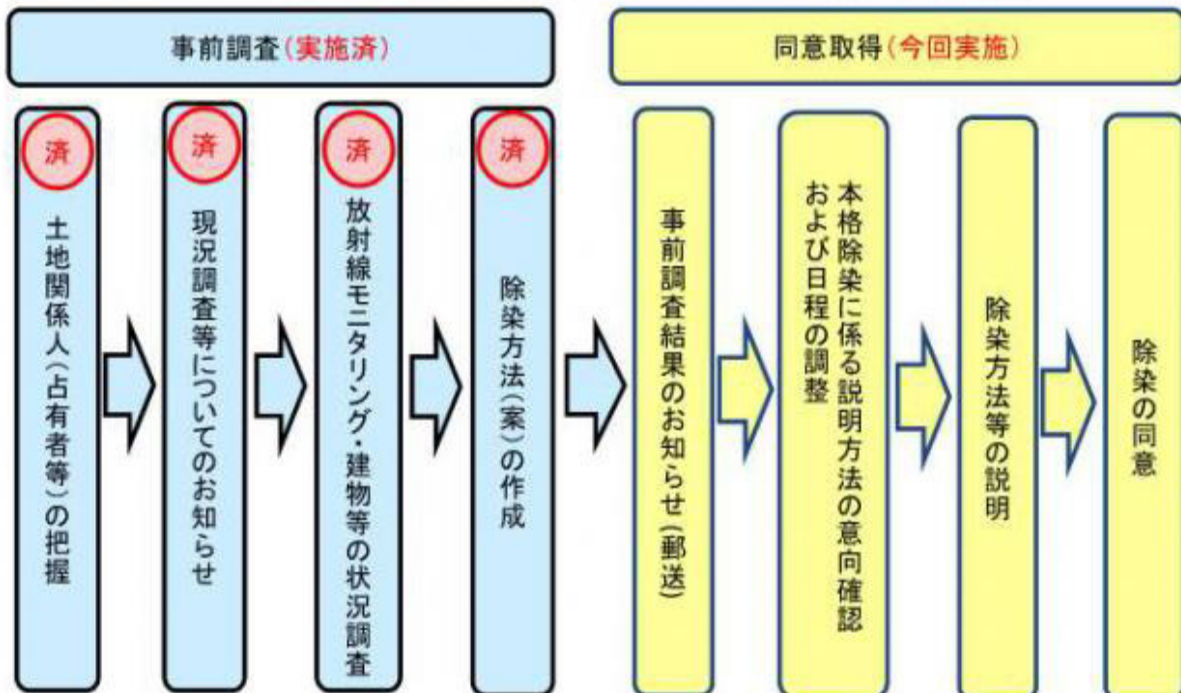
同意取得を行政区ごとに順次進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

昨年から同意取得を実施中の、権現堂1区から8区、樋渡・牛渡、高瀬、佐屋前、幾世橋、北幾世橋北、北幾世橋南、立野下、酒田、西台、藤橋行政区および本年5月から実施中の北棚塩行政区についても、引き続き同意取得へのご理解、ご協力をお願いします。

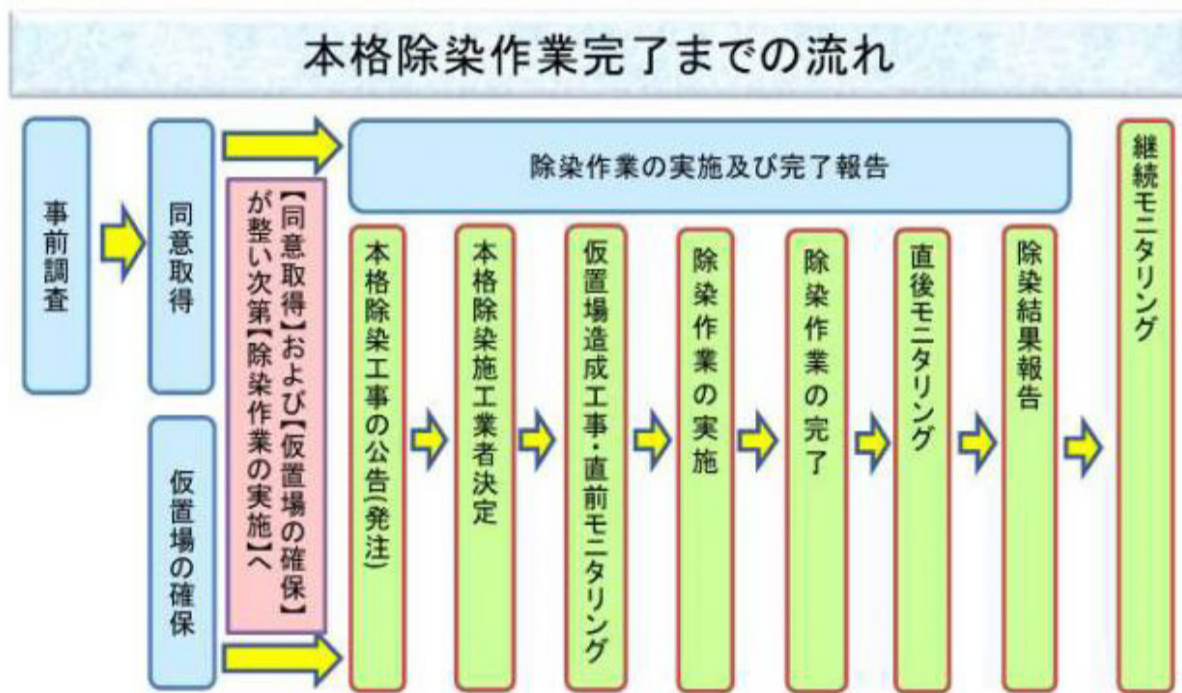
対象行政区	川添北・上ノ原・川添南・田尻・小野田・谷津田・立野上・立野中・加倉・苅宿行政区
開始時期	平成26年9月上旬から、川添北・上ノ原・川添南・田尻・小野田・谷津田・立野上・立野中・加倉・苅宿行政区の順で書類を郵送します。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査業務の結果のお知らせ ・同意取得に関する説明方法の意向調査 ・本格除染に係る説明方法の意向調査確認および日程の調整並びに除染作業への同意取得
請負業者	いであ株式会社

同意取得の流れ

除染は、町民の皆さんの大切な建物や土地に対して作業を行うものです。そのため除染作業をする前には、所有者様へ十分にご説明をし、除染作業への同意をいただく必要があります。



次ページへ続きます



問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所(浪江町担当)

TEL 0244-26-9912

浪江町役場 ふるさと再生課 除染対策係

TEL 0243-62-1105

介護手当について

9月1日HP更新

要介護高齢者(要介護4・5)の方を在宅で介護している方に、高齢者福祉の向上を図ることを目的として、介護手当を支給しています。

次の支給要件全てに該当する方に、申請書を送付しています。申請書が届いてない方は、ご連絡ください。

支給要件

(1) 要介護4・5の認定を受けている方を在宅で介護している方

※施設入所、医療機関入院または短期入所を3カ月以上利用している方は、該当しません。

(2) 平成26年9月1日現在、要介護4・5の認定を受けている方と生計を同じにしている方

支給金額

25,000円

支給方法

10月末日に、介護されている方の口座へ振り込み予定

問い合わせ

介護福祉課 介護係

TEL 0243-62-0172

義援金の振り込みを9月18日から開始します

9月1日HP更新

日本赤十字社や福島県などに寄せられた義援金(第2次配分追加5回目)を、受付事務の簡素化・迅速化を図るため、次のどちらかの口座へ振り込みます。

- 1 前回(第2次配分追加4回目)の口座
- 2 8月29日までに変更・分割の申し出があった口座

振込時期

9月18日(木)から、順次振り込みます。

※ 振込通知等は送付しません。受取口座の通帳確認をお願いします。

振込金額

1人あたり 12,000円 (内訳:国8,600円、県3,400円)

対象

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた方

※平成26年8月1日までに生まれて、浪江町に住民登録のある子は対象

※平成26年7月31日までに亡くなった方は対象外

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

東京電力による浪江町内家屋清掃(片付け)再開のお知らせ

9月1日HP更新

避難指示解除準備区域および居住制限区域内の自宅について、自力で片付けを行うことが困難な世帯(高齢者世帯、体の不自由な方の世帯等)や、牛や豚などの家畜動物の被害を受けた世帯について、東京電力による、家屋内の清掃(片付け)協力を再開します。

対象区域

避難指示解除準備区域および居住制限区域

※帰還困難区域は、現状では対応することができません。

対象世帯

- 自力で片付けを行うことが困難な世帯
 - ・高齢者世帯
 - ・体の不自由な方の世帯
- 牛、豚などの家畜動物による被害を受けた世帯

次ページへ続きます 

対象範囲

個人宅の、居住部分の片付けに限ります。

ただし、牛や豚などの家畜被害を大きく受けた場合は、被害状況に応じて、倉庫や納屋等も実施します。

実施内容

地震被害、家畜被害等により倒れた家具、散らばってしまった物の片付けと簡単な清掃

※ 事前に、作業内容の確認の電話をさせていただきます。

また、あくまで片付けや清掃となりますので、薬品で消毒するというような対応は致しかねますので、ご理解をお願いします。

実施期間および作業時間

実施期間：平成26年11月4日(火)～平成27年3月29日(日)

作業時間：午前10時～午後3時程度まで(途中休憩を含みます。)

実施を希望される日の2カ月前までに、専用ダイヤルへ電話でお申し込みください。
その際、作業実施日の調整をさせていただきます。

【申し込み先】

東京電力株式会社 福島復興本社 復興推進室
屋内清掃(片付け)お申し込み専用ダイヤル

080-5527-3959

受付期限：12月19日(金)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝祭日を除く)

※この番号は浪江町内の家屋清掃受付専用です。賠償等のご質問については、下記のコールセンターをご利用ください。

一般：**0120-926-404** 財物：**0120-926-596**

お願い

- 作業の安全ならびに実施内容確認のため、事前に東京電力社員が現地調査をさせていただきます。危険と判断される作業や、相当な時間のかかる作業は、お断りする場合があります。
- 作業実施の際は、必ず本人またはご家族の立会いが必要となります。
- 片付けにより発生した廃棄物については、搬出までの間、屋内または敷地内への仮置きをお願いします。
- 除染作業や、敷地外への物品運搬等是对応致しかねますので、ご了承願います。
- 平成27年4月以降の作業実施については、詳細な日程が決まりましたらお知らせします。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0240-34-0230



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

9月1日HP更新

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から今年11日で、3年6カ月となります。依然として、私たち避難住民には国や東京電力の取り組みの成果が具体的に見えてこない状況にあります。厳しい避難生活を送られている町民の皆さまの想いを胸に、町民の皆さまの生活再建と双葉町復興再生等の具体的な施策の実施に向けて、全力で取り組んでいるところであります。

7月26日、根本復興大臣がいわき市を訪れ、いわき市錦町地内の双葉町立学校仮設校舎建設現場と、いわき市勿来町酒井地区の復興公営住宅の整備予定地を視察いただきました。町立学校仮設校舎建設現場では、2学期から使用される校舎と体育館内部を視察し、私から町立学校の現状と工事の進捗状況などについて説明しました。また、復興公営住宅の整備予定地では、福島県生活拠点課長から復興公営住宅の概要について説明がありました。町では、この場所を復興公営住宅のほか、医療・福祉施設、商業施設や集会所などを兼ね備えた双葉町外拠点と位置付けており、郡山市、白河市、南相馬市に要望している復興公営住宅と併せ、国と福島県に対して、施設の早期整備を強く求めているところです。

次に、中間貯蔵施設について申し上げます。5月31日から6月15日まで開催された、国による住民説明会でのご意見、ご質問を踏まえ、7月28日と8月8日に、石原環境大臣と根本復興大臣から国の考え方が次のとおり示されております。

「1. 法制化等については、法案の骨格部分の内容を確定させ、国会の状況を踏まえ、速やかに法案を閣議決定し、国会に提出すること。また、国と県・町との間で中間貯蔵施設の整備・稼働に係る協定を締結する考えであること。2. 用地の取扱い等については、地権者の意向を踏まえ、買取りに加えて地上権も選択肢とし、両者から選べるようにすること、さらに、住民票の取扱いについては、転居希望先が帰還困難区域等に指定されている間は、現在の住民票はそのままにしておくものとする。3. 町の将来像については、双葉町、大熊町の住民の不安感を可能な限り払拭するため、復興庁として両町の復興に向けた基本的な考えを作成し、町とともに復興の具体化を進めていくこと。4. 生活再建策・地域振興策については、国として、総額3,010億円の新規かつ追加的な財政措置を講ずること」

7月29日の双葉町、大熊町議会合同意見交換会後に行われた町議会からの申し入れも踏まえ、今回の国からの回答内容を精査し、議会等との協議や大熊町、福島県との連携を図りながら、引き続き慎重に対応してまいりますので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、町民皆さまのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

平成26年度後期双葉町臨時職員募集のお知らせ(緊急雇用創出基金事業)

9月2日HP更新

雇用対象者

沿岸部で津波による被害を受けた方、原子力災害の影響により避難を余儀なくされている方などを優先的に雇用する求人です。

※休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

雇用期間

平成26年10月1日～平成27年3月31日を予定

勤務地

- (1)双葉町役場いわき事務所(いわき市東田町)
- (2)双葉町役場埼玉支所(埼玉県加須市騎西)
- (3)双葉町役場つくば連絡所(茨城県つくば市並木)
- (4)双葉町役場いわき南台連絡所(いわき市南台)
- (5)双葉町役場南相馬連絡所(南相馬市原町区青葉町)

募集期限

9月12日(金) 午前8時30分～午後4時

※応募状況により募集締め切りを繰り上げる場合がありますのでご承知ください。

面接予定日時および会場

- ・上記勤務地(1)、(4)、(5)希望者：9月22日(月) 午前9時から 双葉町役場いわき事務所
- ・上記勤務地(2)、(3)希望者：9月24日(水) 午前9時から 双葉町役場埼玉支所

※面接開始時間は個別にご連絡します。

臨時職員募集業種等

(1) いわき事務所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	13人	午前8時30分～午後5時15分	役場各課の一般事務補助 (総務課・秘書広報課・復興推進課・住民生活課・健康福祉課・税務課・生活支援課・産業建設課) ※必要な経験等:パソコン操作
環境整備バス運転	労務職	2人	午前8時～午後6時	役場総務課・秘書広報課における業務補助 ※必要な経験等:町マイクロバス運転業務(大型自動車運転免許一種)可能な方
一時立入業務補助	労務職	4人	午前8時30分～午後5時15分	役場住民生活課における業務補助
健康支援業務補助	保健師資格 看護師資格 准看護師資格 のいずれか	1人	午前8時30分～午後5時15分	役場生活支援課・健康福祉課における業務補助

次ページへ続きます 

(2) 埼玉支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	2人	午前8時30分 ～午後5時15分	役場生活支援課における業務補助 ※必要な経験等: パソコン操作

(3) つくば連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	2人	午前8時30分 ～午後5時15分	役場生活支援課における業務補助 ※必要な経験等: パソコン操作

(4) いわき南台連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1人	午前8時30分 ～午後5時15分	役場生活支援課における業務補助 ※必要な経験等: パソコン操作

(5) 南相馬連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	2人	午前8時30分 ～午後5時15分	役場生活支援課における業務補助 ※必要な経験等: パソコン操作

※上記(1)～(5)の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

申込方法

- 1.市販の履歴書に記入の上、お住まいの近くにあるハローワークからの「紹介状」と併せ、持参もしくは郵送してください。
- 2.郵送の場合は、必要書類を送付する前に必ずご連絡ください。

【書類の送付先ならびに業務についての問い合わせ先】

- ▶上記(1)いわき事務所業務に関しては、
〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 産業建設課 TEL:0246-84-5209
- ▶上記(2)埼玉支所業務・(3)つくば連絡所に関しては、
〒347-0105 埼玉県加須市騎西36-1
双葉町埼玉支所 生活支援課 TEL:0480-53-7780
- ▶上記(4)いわき南台連絡所業務に関しては、
〒963-8024 郡山市朝日一丁目20-2
双葉町いわき事務所 生活支援課 TEL:0246-84-5200
- ▶上記(5)南相馬連絡所業務に関しては、
〒963-8024 郡山市朝日一丁目20-2
双葉町郡山支所 生活支援課 TEL:024-973-8090

問い合わせ

産業建設課

TEL 0246-84-5209



大熊町からのお知らせ

国・県義援金の第2次追加配分(5回目)のお知らせ

9月1日HP更新

国および福島県から各市町村へ配分された義援金および町に寄せられた義援金は、8月7日に開いた東日本大震災・原子力災害義援金配分委員会で支給内容を決定しましたので、支給させていただきます。

出来るだけ早くお届けするため、前回義援金の振り込みを行った口座へ振り込みます。
なお、口座の変更が必要な方は、9月19日(金)まで生活支援課にご連絡ください。

金額

1人当たり 20,000円

(内訳) 国・県義援金の第2次追加配分(5回目) 15,000円
町に寄せられた義援金配分 5,000円

※ 平成23年3月11日時点で大熊町に住民票が無かった方は、国・県義援金の第2次追加配分(5回目)のみ対象となり、支給額は15,000円です。

対象

国・県義援金の第2次追加配分(4回目)受給者で、平成26年8月1日時点で存命の方

支給時期

10月上旬から順次振り込みます。

問い合わせ

生活支援課



0120-26-3844(代)

お墓参りをされる方へのお願い

9月1日HP更新

◎線香、ロウソクの使用はお控えください。

◎供え物はお持ち帰りください。

全町民が避難している中での火災は、迅速な消火活動が難しく大規模な火災となる恐れがありますので、線香および仏壇のロウソクなどの火気の使用はご遠慮ください。

また、菓子や果物などの供え物につきましては、食べ物を求める動物を呼び寄せ、供え物が食い荒らされるなど環境衛生面の問題がありますので、お参りの後はお持ち帰りください。

以上、ご協力をお願いします。

問い合わせ

環境対策課



0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

9月2日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計	
			7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21		8/28
23	夫沢	西北西約2.3km	7.9	7.3	7.8	7.7	7.8	7.6	7.0	7.3	7.3	NaI
25	野上	西約14km	1.3	1.2	1.3	1.2	1.3	1.2	1.4	1.1	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3	1.3	NaI
29	夫沢	西約2.4km	12.5	10.5	11.4	11.1	11.4	11.0	10.9	10.1	10.5	IC
30	夫沢	西約2.6km	10.7	10.1	10.5	10.6	10.5	10.4	10.4	10.0	10.0	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	5.2	5.0	5.0	5.0	5.1	4.9	4.9	5.1	4.7	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2	3.3	3.1	3.2	3.0	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	24.9	26.7	27.7	27.6	28.2	27.9	27.1	27.4	25.9	IC
38	小入野	西南西約3.7km	3.5	3.3	3.5	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3	3.1	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	17.9	17.9	18.3	18.1	18.3	16.9	16.8	17.7	15.8	NaI
50	熊川	南約4.0km	8.5	8.3	8.4	8.4	8.3	8.3	7.9	8.1	7.6	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

下水道災害復旧工事のお知らせ

8月27日HP更新

東日本大震災に伴い被災した下水道管の入替工事を実施します。
皆様には、工事期間中通行規制等、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

なお、工事期間中、皆様方の自宅前の道路を一時的に掘削する期間があり、車両で自宅に入れない時がございますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

工事の区域や工事期間など詳しくは、
添付しました工区図をご覧ください。

※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

復旧課 復旧係

0120-33-6466

根本復興大臣が町を視察

8月27日HP更新

根本匠復興大臣は8月24日、今後のまちづくりの拠点となるJR富岡駅を中心とした曲田土地区画事業地周囲や富岡工業団地内に設置する太陽光発電予定地など町内一円を視察し復旧の現況と今後の復興への取り組みなどを視察しました。

視察終了後、宮本町長は「町は復旧によりやく着手できる状況になり、これから復興が始まる段階である。より復興が加速化できるよう継続的な財政的支援をお願いしたい。」と要望書を手渡しました。

これを受け、根本大臣は「双葉郡内の町村の置かれている状況は各々異なるが、確実に復旧・復興に向かっている。これからも町、県、国がスクラムを組み、更なる加速化が図れるよう政府も後押しをする。」と述べました。



根本復興大臣(左)に要望書を手渡す宮本町長



太陽光発電事業概要を説明(富岡工業団地)



移動中も引き続き事業概要を説明する宮本町長(右)

東日本大震災慰霊碑に手を合わせる根本大臣
(JR富岡駅)

今週号に、
復興に関する要望書を添付しました。

※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所

0120-33-6466

県内外の避難先別人数(9月1日現在)

9月2日HP更新

平成23年3月11日現在富岡町に住民登録されていた方の避難先別人数です。
 ※外国人および3月11日以降に転出された方を含んでいます。
 ※3月11日以降に亡くなられた方は含まれていません。

市町村別避難者数 平成26年9月1日現在 (右欄は前月からの増減)

市町村	避難者数	世帯数	市町村	避難者数	世帯数
7201 福島市	414	1	7444 三島町	-	-
7202 会津若松市	177	-1	7445 金山町	-	-
7203 郡山市	2,980	3	7446 昭和村	-	-
7204 いわき市	5,771	2,777	7447 会津美里町	11	5
7205 白河市	111	-1	7461 西郷村	48	18
7207 須賀川市	83	1	7464 泉崎村	1	1
7208 喜多方市	37	13	7465 中島村	2	1
7209 相馬市	62	43	7466 矢吹町	39	-1
7210 二本松市	34	-2	7481 棚倉町	6	4
7211 田村市	156	1	7482 矢祭町	-	-
7212 南相馬市	115	60	7483 瑞町	12	6
7213 伊達市	16	9	7484 鮫川村	2	1
7214 本宮市	44	-2	7501 石川町	9	5
7301 桑折町	4	3	7502 玉川村	7	2
7303 国見町	7	2	7503 平田村	10	-3
7308 川俣町	3	3	7504 浅川町	8	5
7322 大玉村	251	2	7505 古殿町	-	-
7342 鏡石町	14	8	7521 三春町	363	-8
7344 天栄村	1	1	7522 小野町	22	-1
7362 下郷町	1	1	7541 広野町	59	37
7364 桜枝岐村	-	-	7542 楡葉町	1	1
7367 只見町	-	-	7543 富岡町	-	-
7368 南会津町	4	4	7544 川内村	15	1
7402 北塩原村	1	1	7545 大熊町	-	-
7405 西会津町	8	5	7546 双葉町	-	-
7407 磐梯町	3	1	7547 浪江町	-	-
7408 猪苗代町	33	-1	7548 葛尾村	-	-
7421 会津坂下町	2	2	7561 新地町	12	6
7422 湯川村	-	-	7564 飯館村	-	-
7423 柳津町	-	-	合計(死亡者を除く)	10,959	-10
					5,535
					-3

都道府県別避難者数 平成26年9月1日現在 (右欄は前月からの増減)

都道府県	避難者数	世帯数	都道府県	避難者数	世帯数
1 北海道	71	-1	26 京都府	13	10
2 青森県	23	-1	27 大阪府	39	-2
3 岩手県	21	-1	28 兵庫県	11	1
4 宮城県	244	1	29 奈良県	10	5
5 秋田県	26	18	30 和歌山県	5	4
6 山形県	34	19	31 鳥取県	1	1
7 福島県	-	-	32 島根県	13	8
8 茨城県	603	4	33 岡山県	13	5
9 栃木県	210	97	34 広島県	12	6
10 群馬県	172	2	35 山口県	14	4
11 埼玉県	573	1	36 徳島県	9	1
12 千葉県	446	-3	37 香川県	3	3
13 東京都	729	1	38 愛媛県	12	6
14 神奈川県	406	214	39 高知県	6	2
15 新潟県	295	125	40 福岡県	19	1
16 富山県	8	5	41 佐賀県	3	1
17 石川県	15	-1	42 長崎県	7	4
18 福井県	16	9	43 熊本県	6	5
19 山梨県	23	10	44 大分県	12	9
20 長野県	52	26	45 宮崎県	10	6
21 岐阜県	4	1	46 鹿児島県	15	9
22 静岡県	51	31	47 沖縄県	17	8
23 愛知県	60	1	888 国外	11	-3
24 三重県	4	3	合計(死亡者を除く)	4,359	1
25 滋賀県	12	5			2,254
					7

合計	避難者数	15,318	人
	避難世帯数	7,789	世帯

復旧復興工事のための事前調査のお知らせ

8月28日HP更新

福島県富岡土木事務所では、津波を防御するため、河川・海岸堤防の嵩上げ工事を予定しており、工事に先立ち、測量調査と地質調査を行います。

調査にあたり、皆様の宅地や農地等の敷地に調査員が立ち入りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、家屋等の建物内部に立ち入ることはありません。また、皆様に立会いただく必要はありません。

調査期間

平成26年9月4日～平成27年3月31日

調査対象地域	請負業者
富岡川筋	株式会社ふたば、株式会社東京建設コンサルタント
毛萱仏浜地区 海岸	株式会社ふたば、川崎地質株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、庄建技術株式会社
紅葉川筋	株式会社ふたば、株式会社クレアリア

問い合わせ

福島県富岡土木事務所 復旧・復興課 TEL 0240-23-6606
 技師 菊池康太(担当:富岡川筋、毛萱仏浜海岸)
 副主査 大場貴樹(担当:紅葉川筋)



個人さまに対する13回目のご請求 (従来請求方式)の受付開始について

平成26年8月29日
東京電力株式会社

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、13回目(ご請求対象期間:平成26年6月1日から平成26年8月31日)のご請求の受付を平成26年9月1日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

ご請求をご希望される方につきましては、請求書類をお送りさせていただきますので、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害が発生している方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先>

東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

☎ 0120-926-404 (受付時間:午前9時～午後9時)

キッザニア ミスター フェスティバル in 三条 「東日本大震災で避難されている方への取材」

8月8日(金)～10日(日)に「キッザニアミスターフェスティバルin三条」が行われました。これは、子どもたちに仕事を体験してもらうもので、その一つが、市役所職員として、東日本大震災で避難されている方を取材することでした。

取材は、8月8日の午前と午後の2回、交流ルームひばりで行われました。

●午前 取材者は大島中学校2年の五十嵐さんと青柳さん



●午後 取材者は大島中学校2年の村上さんと金子さん



私の発見、感じたこと

今日の体験を聞いて、東日本大震災のことがすごく身近に感じました、ニュースなどでは何度も見たけれど、体験した人の話を聞いたのは初めてでした。

大震災の後の方が私には大変に感じました。なかなか帰れないけれど、三条市では帰ったと聞いて良かったと自分も安心しました。早く地元に戻るような対策をとっていきたいと思いました。

(五十嵐さん)

話を聞いて東日本大震災がどれだけ強いゆれと被害をおこしたのかがわかった。

(青柳さん)

テレビで見ているときよりも実際にお話を聞いてみると自分が思っていたことなどちがうことがあったりすごくたいへんだと思うことがたくさんありました。自分の家にかえれないことはすごくかないなと思いました。

今はだんだんもとどおりになってるけどまだまだ避難している人たくさんいるので早く帰るようになってほしいです。

(村上さん)

被害を受けてからは、身近に普通のことがうれしくなると聞いて、自分も大切にしようと思った。

場所によっては、気持ちの事も全然ちがうと思ったけど、すべての所で同じだと思った。今回、話を聞いて暗い話ばかりだと思ったけど、楽しい話もあっておもしろかった。

(金子さん)

南相馬市へ一時帰宅

三条市の支援により、10月に一時帰宅を計画しています。

今回も5月と同様に、大型バスによる県内のボランティア等が同行しての一時帰宅となります。

これまで、自家用車で一時帰宅していた方も、運転の疲れなどを気にすることなく一時帰宅できます。また、自宅から荷物も多少は持ち帰ることができるかと思えます。

今年度の一時帰宅支援は、これが最後になります。

この機会に一緒に一時帰宅しませんか。

日時 **10月11日** (土)

- ・三条市出発 午前4時
- ・現地到着 午前9時頃

～自宅片付けなど～

- ・現地出発 午後3時30分頃（現地視察後、帰路へ）
- ・三条市到着 午後10時頃

集合場所 三条市総合福祉センター

※自宅の片付けなどをお考えの方は、現地ボランティアを依頼することができますので、交流ルーム「ひばり」まで気軽にお尋ねください。

申込締切 9月13日(土)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

* 休館日は裏表紙のカレンダーをご覧ください。

報告!! 豊岡市お礼の旅

8月23日(土)・24日(日)1泊2日で豊岡市へ今までのお礼を直接お伝えする「お礼の旅」に行ってきました。

午前5時、時間通りに福祉センターを出発!!新潟・富山・石川・福井・京都・兵庫と休憩を取りながらのバスの長旅でした。順調に進み予定より1時間早く到着、面談後に見学させていただき、偶然にも飛んでいるコウノトリも見る事ができました。



30分の面談でしたが、豊岡市・中貝市長、今まで数々のご支援をしてくださった兵庫県鞆工業組合(ランドセル)、豊岡鞆協会(手提げかばん等)、兵庫県米穀商業組合但馬支部(お米)、豊岡市土地改良協会(生鮮野菜、餅)、ヤマト運輸(宅配)、ボランティアグループ支縁の和(黒豆切り餅)・Teams(生鮮野菜)各団体の代表の方々もご列席いただき、できる限りのお礼をお伝えしてきました。

初めに、代表で佐竹紀さんが、避難経緯や現状などを話しました。そして、迅速に準備してくださったランドセルのお礼と、私たちを忘れずに毎年送ってくださるお正月用品のお礼を伝えました。

次に、子ども代表の馬場一真くんが、ランドセルをもらって喜んでいる子どもたちの様子や豊岡市が応援してくださったお礼を伝えました。菊池翔生くんは、「三条は第二のふるさと、豊岡も第二のふるさとと思い、親しんでいきたいです」と感謝の気持ちを伝えました。

4年越しの願いがかない、できるだけの気持ちをお伝えすることができました。

2日目は、修理中ではありましたが、国宝・姫路城を視察、来年震災20年を迎える阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を視察し、帰路三条へ。

午後11時前に無事到着し、お礼の旅を終えました。

参加してくださった皆さん、お疲れ様でした。大変ありがとうございました。



9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日 午前10時～正午				4日	5日	6日
★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日 午前10時～午後2時				ひばり休み 浜通り配布		ひばり 午後休み
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
ひばり 午前休み		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		一時帰宅 申込締切
	ひばり 午後休み		食推食事会			
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		ひばり休み	ひばり茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2014.9.3 現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	35	81
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	3
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	6	17
合計	64	147

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511